

平成29年度 第4回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	赤羽警察署1階第一会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策
特殊詐欺、強盗、侵入窃盗等の発生状況と、最近の手口について説明した。
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
最近の少年の非行状況及び、少年非行・子供の被害防止教室、薬物乱用防止教室の実施について説明した。
- 3 交通重大事故防止対策
交通人身事故の発生状況及び交通違反取締り状況について説明した。
- 4 警備諸対策
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、JR赤羽駅東口広場において駅係員との連携による爆発物対処訓練の実施状況について説明した。
- 5 地域警察官の活動状況について
各種取扱いによる検挙状況について説明した。
- 6 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第3回会議で出された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、テロ・ゲリラの未然防止を図るため、町会・自治会等を通じて、一般家庭に対する不審者発見時等の通報協力を広く呼び掛ける対策を講じたら良いのではないか。」との意見については、当署において平成22年11月2日に「テロを許さない街づくり」をスローガンに赤羽パートナーシップが発足し、管内の企業、町会、自治会に参画をいただいている。今後、更に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、町会・自治会に「赤羽パートナーシップ」への参画を呼び掛けるとともに、各町会・自治会に情報発信を行い、テロの未然防止を含め、不審者情報等の提供依頼を回覧板等を通じて一般家庭に対しても呼び掛けていくと説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺被害防止対策について
 - ア 高齢者宅へ赴き特殊詐欺被害防止についての個々面接の実施
 - イ 犯罪抑止女性アドバイザーによる個々面接の実施及び被害防止事例の紹介
 - ウ コンビニエンスストア店主に対する電子マネー購入者への声掛け依頼
 - エ 金融機関とのホットライン通報
 - オ 地域自治会・町会との連携による特殊詐欺被害防止の注意喚起などについて説明した上で、特殊詐欺被害防止対策のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
委員から、特殊詐欺防止対策の取り組み状況は良く理解できた。今後は、高齢者宅への個々面接の他に、特殊詐欺被害に合わないために、家族間での話し合いや注意喚起を行うような対策を講じてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 赤羽警察署 第一会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策
特殊詐欺及び侵入窃盗の発生状況と、最近の手口について説明した。
- 2 少年非行総合対策と子どもの被害防止対策
少年の補導状況について説明するとともに、非行・被害防止教室、薬物乱用教室の実施状況について説明した。
- 3 交通重大事故防止
交通人身事故の発生状況及び交通違反取締り状況について説明した。
- 4 警備諸対策
テロや災害に備え北区三署、公安部、警備部、刑事部合同によるテロ対策合同訓練や陸上自衛隊との合同災害訓練の実施状況について説明した。
- 5 地域警察官の活動状況
地域警察官の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
警視庁重点目標について
 (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進
 (2) 犯罪抑止総合対策
 (3) 盛り場対策
 (4) 人身安全関連事案への的確な対応
 (5) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
 (6) 重大交通事故防止対策
 (7) 大規模災害に対する迅速かつ的確な対応
 などについて説明した上で、警視庁重点目標による当署の取り組みについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警視庁重点目標に沿って、当署が取り組む事項の中で「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、テロ・ゲリラの未然防止を図るため、町会、自治会等を通じて、一般家庭に対する不審者発見時等の通報協力を広く呼びかける対策を講じてもらいたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「Jリーグの試合などがあると、観戦を終えた大勢の観客が赤羽駅に押し寄せ、混雑する状況があるので、一つの駅に観客が集中することなく、分散させるような対策がとれないか」との意見があった。
- 2 委員から「地域に一戸建ての空き家があり、浮浪者等が入り込み火災を発生させる危険性もあることから、空き家に対するパトロール等の防犯対策をお願いしたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月27日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 赤羽警察署第1会議室

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、生活安全課長の会議への出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 特殊詐欺防止対策について
「高齢者に対し、特殊詐欺の手口等、最新の情報を広く周知させるための対策をとってもらいたい。」との答申を受け、その中で「高齢者が多数訪れるスポーツジムでの対応を取ったら良いのではないか。」との意見に対し、管内2店舗のスポーツクラブにおいて3千枚の注意喚起チラシを受付で配布してもらうように協力依頼を実施した。
また、高齢者が多数集まる自治会開催の会合において特殊詐欺の手口や留守番電話の活用についての防犯講話を実施した。
- 2 交番新聞の活用について
委員から「交番新聞には、身近で起きている特殊詐欺の手口や事件・事故などが、細かく記載されているので、広く活用した方がいい。」との意見があり、各地区の地域振興室、町会、自治会に交番新聞を配布し、回覧板等を通じて、管内で起きている事件などをお知らせするなど、防犯意識を高めるために活用している。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子どもの被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策及び駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
- 4 警備諸対策
- 5 地域警察官の活動状況

[諮問]

- 1 特殊詐欺被害防止対策について
- 2 盛り場対策について

[答申]

- 1 特殊詐欺防止対策について
特殊詐欺被害が後を絶たないことから、高齢者に広く周知するための更なる対策を講じてもらいたい。
- 2 盛り場対策について
客引き対策及び違法風俗店の継続した取締りを継続してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「平成29年上半期各対策等成績優秀所属として表彰を受けたと聞いた。協議会の励みとして賞状を会議の際に掲示してほしい」との意見があった。
- 2 委員から「高齢者の方は、子供からもらった手紙などを大事にとっておくことが多いので、管内の小学生が高齢者に対し、特殊詐欺防止のチラシ等を配布すれば、効果的な特殊詐欺被害防止の注意喚起になるのではないか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月27日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	赤羽警察署1階 第一会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 6名
------	---------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選し、会長～安田委員、副会長～金子委員、森委員に決定した。また、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の会議への出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 犯罪抑止総合対策について
「高齢者や子供など社会的弱者が犯罪被害に遭わないよう見える形での警戒を強化してほしい。」旨の答申を受け、高齢者に対する戸別訪問、車両広報、町内会・自治会との連携による特殊詐欺被害防止対策及びパトロールや検問などの街頭活動を通じ、警察官の姿やパトカーの姿を積極的に見せ各種犯罪の抑止活動を行っている。また、子供の被害防止について、管内の小学校、中学校と連携し、被害防止教室を実施している。
- 2 押しボタン式信号機の新設について
委員から「稲田小学校に通学する児童のため赤羽南2丁目18番先歩道上に押しボタン式信号機の新設について検討願いたい。」との意見があり、交通規制係において、昨年9月及び本年3月に押しボタン式信号機の新設について、本部に上申を行っている。
- 3 客待ちタクシーについて
委員から「赤羽駅東口タクシー乗り場へのタクシーの列が東本通りまで出て危険であるため注意してもらいたい。」との意見があり、交通課において、春の全国交通安全運動事前会議の席上において、タクシー事業者13社に対し、駐車に対する指導を実施した。
- 4 宅配トラックによる路上での荷さばきについて
委員から「宅配トラック数台が、長時間路上に駐車し、荷さばきをしているので指導警告をしてもらいたい。」との意見を受け、交通課において、宅配トラックが駐車する路線を重点に警らを行い、違法性がある車両については取締りにあたっている。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策
- 4 警備諸対策
- 5 地域警察官の活動状況について報告した。

[諮問]

特殊詐欺の防止について

[答申]

特殊詐欺被害は、誰の身にも起こり得る身近な犯罪なので、高齢者に対し、特殊詐欺の手口等、最新の情報を広く周知させるための対策をとってもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「交番新聞には、身近で起きている特殊詐欺の手口などが、細かく記載されているので、広く活用した方がいい。」との意見を受け、署長より、「交番新聞は町会や地域振興会または、ふれあい連絡協議会開催時に配布し、回覧板などを活用し、地域住民の方々に見て頂けるように対策を講じているので、今後も継続します。」と回答
- 2 委員から「町会の老人会は規模も大きいので、特殊詐欺防止についての講義を行ってほしい。」との意見を受け、署長より「積極的に町会・自治会の行事には、係員を派遣し防犯講話を実施します。」と回答
- 3 委員から「子供の被害防止のため、児童の下校時間帯である午後3時00分から午後4時00分頃までの間、パトロールを実施してもらいたい。」との意見を受け、署長より、警察官の姿を見せる警戒、パトロールを実施する。」と回答

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月13日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	赤羽警察署1階第1会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 6名
------	--------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 犯罪抑止効果を高めるための対策について
「地域の犯罪抑止効果を高めるための対策を講じてもらいたい。」旨の答申を受け管内の新聞販売所及び自治会の協力を得て、特殊詐欺未然防止チラシを管内居住者に配布した。また、金融機関職員に対し、特殊詐欺を未然防止するための防犯講話、勉強会を実施するなど、地域との連携及び金融機関との連携を図っている。
- 2 見せる警戒について
委員から、「昼間帯もパトカーが赤色灯を点灯し、走行することによって、注意喚起になり、交通事故防止や犯罪抑止にも繋がるのではないか。」との意見があり、地域課において夜間帯の赤色灯の点灯走行のほか、昼間帯においてもできる範囲で赤色灯の点灯走行を実施している。
- 3 高齢者の交通事故防止対策について
委員から、「高齢者の交通事故が多いので、高齢者事故の未然防止に繋がる対策をとってもらいたい。」との意見を受け、高齢者交通事故防止キャンペーン、シニアクラブ単位の出前型交通安全教室、高齢者宅訪問による交通安全指導等を実施し、高齢者を当事者とする交通事故の未然防止対策を講じている。
- 4 交通環境整備について
委員から、「赤羽体育館が完成すると、狭い道での交通量が増加し、小学生の通学路でもあることから、子供が交通事故に遭わない対策を講じてもらいたい。」との意見を受け、交通課員と道路管理者により、赤羽体育館に通じる道路上の危険箇所の確認を行い、カーブ手前直近2カ所に「スピード落せ」と路上にペイントを施し、ドライバーに対する注意喚起を実施している。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策
- 4 警備諸対策
- 5 地域警察官の活動状況について報告した。

[諮問]

犯罪抑止総合対策について

[答申]

特殊詐欺が増加しているほか、子供に対する犯罪も発生しているため、高齢者や子供などの社会的弱者が犯罪被害に遭わないよう対策をとってもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「赤羽駅南口付近の客待ちタクシーの駐車がひどい状況なので、注意をしてもらいたい。」との意見を受け、署長より「駐車状況を調査し、対策を講じます。」と回答した。
- 2 委員から「宅配車両が数台、いつも同じ場所に駐車し、荷物の積み卸しをしているので注意してもらいたい。」との意見を受け、署長より「駐車状況を確認し、宅配業者へ必要な指導をしてまいります。」と回答した。
- 3 委員より「稲田小学校に通学する児童の安全のために、北区赤羽南2丁目18番先歩道上に押しボタン式信号機を設置してもらいたい。」との要望を受け、署長より「平成29年の2月に交通課より、押しボタン式信号機設置について、交通部に設置上申を上げておりますが、再度、設置について申し入れをおこないます。」と回答した。
- 4 委員から、「浮間地区は一方通行路が多く、道を間違えて逆走する車が多く、一步通行路出口での事故が懸念される。道路標識の他に、一方通行路を示す看板の設置を検討してもらいたい。」との要望を受け、署長より、「道路環境を確認し、看板の設置が必要な箇所には、道路管理者に設置の要請をおこなっていきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月12日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	赤羽警察署1階第一会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 赤羽駅周辺の環境浄化について
「赤羽駅周辺は雑然とした雰囲気があり、客引き、路上販売をする者が多数いることから、赤羽駅周辺の環境浄化の対策をとってもらいたい。」旨の答申を受け、9月、10月中に、本部及び十方面区内の各警察署の協力を得て、集中取締りを実施した。また、飲食店、深夜酒類提供店に対する立ち入りを10月、11月中に54店舗実施し、行政指導を行った。
- 2 街路灯のLED化について
委員から「赤羽駅裏の街路灯が暗いのでLED電球に交換してもらいたい」との要望を受け、北区及び商店街振興組合に対し、街路灯のLED化について申し入れを実施した。
- 3 道路環境整備について
委員から「赤羽駅周辺の舗道上に自転車の駐輪が多く歩行者の妨げになっている。また、商店街の飲食店の中には、路上に火鉢を出し営業している店があり危険なので注意してもらいたい。」との要望に対し、交通課員が区役所職員と月に1度、放置自転車の撤去にあたり、更に、商店街の火鉢などを出した道路上での営業について、交通課員、保健所職員との合同パトロールを実施している。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策
- 4 警備諸対策
- 5 地域警察官の活動状況

前回会議以降の「犯罪抑止総合対策」、「少年非行総合対策と子供の被害防止対策」、「重大交通事故防止対策」、「警備諸対策」、「地域警察官の活動状況」について報告した。

[諮問]

平成29年赤羽警察署重点目標について

[答申]

地域との連携、金融機関との連携、見せる警戒、地域での会合、講習会での防犯講話などを行い、地域の犯罪抑止効果を高めるための対策を実施してもらいたい。

[意見・要望等]

委員から「交通事故防止等で、昼間帯でもパトカーの赤色灯を点灯して走行すると注意喚起になり良いのではないか。」また、「パトカーが昼間帯も継続して、赤色灯を点灯して走行することによって、放置自転車や違法駐車車両の減少にも繋がるので、昼間帯も赤色灯を点灯し、警戒にあたってもらいたい。」との意見に対し、署長より、「パトカーの赤色灯の点灯及び制服警察官の見せる警戒に努めてまいります。」と回答。

委員から「高齢者の交通事故が話題になっているので、高齢者の交通事故の未然防止について、春、秋の交通安全運動期間を利用するなどして、高齢者事故の未然防止の呼びかけをしてもらいたい。」との意見に対し、署長より、「高齢者の安全教育など、あらゆる機会を通じて、高齢者交通事故防止対策に取り組んでまいります。」と回答。

委員から「赤羽体育館が完成すると、小学生の通学路でもある狭い道での交通量が増加し、子供が交通事故に遭わないように注意を払ってもらいたい。」との意見を受け、署長より、「来年の1月に完成し、オープン予定であることから、交通量の流れを確認しながら、管理者と協議し、対策を講じます。」と回答。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月20日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 赤羽警察署 第一会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 帰宅困難者対策について
- 2 道路環境整備について

「東日本大震災の時には、帰宅困難者が滞留し、混乱していたので、震災発生時には、帰宅困難者対策を実施してもらいたい。」旨の答申を受け、北区危機管理室が開催する、赤羽駅前滞留者対策協議会に参加し、災害時における駅周辺の混乱防止や帰宅困難者への情報提供や啓発活動の方法を検討したり、震災発生時に正確で迅速な情報交換ができるよう、北区危機管理室、赤羽駅前滞留者協議会、赤羽駅と連携し、防災無線情報伝達訓練を実施した。

また、委員から、「道路上に飲食店のテーブルやイスが出ており、震災時にパニックになり、身動きがとれなくなるので、対策を取ってもらいたい。」との要望を受け、交通課において商店に対する指導、警告を行い、更に9月3日、4日に当署管内の新聞販売所の協力を得て、赤羽地区1万世帯に対して新聞折り込みチラシにより、災害時避難路確保に向けた「自転車、バイク、物件（イス、テーブル、看板）」を道路に放置しないという道路環境整備の協力依頼を実施した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策
- 4 地域警察官の活動状況

前回会議以降の「犯罪抑止総合対策」、「少年非行総合対策と子供の被害防止対策」、「重大交通事故防止対策」、「警備諸対策」、「地域警察官の活動状況」について報告した。

[諮問]

盛り場対策について

[答申]

赤羽駅周辺には、客引き、路上販売、路上ライブ等を行っている人がおり、雑然とした雰囲気があることから、赤羽をクリーンなイメージにするためにも、区や自治会等とも協力し、環境浄化の対策を実施してもらいたい。

[意見・要望等]

委員から「赤羽は飲み屋街のイメージが強く、土日には路上に火鉢を置いて営業している店もあるので、消防と協力し取り締まりをしてもらいたい。」との意見があり、署長から「今後も、道路管理者等と協力し、飲食店に対する指導を徹底していきます。」と回答した。

委員から「赤羽周辺のキャバクラ等で、時間外営業している店があれば、取り締まりをお願いしたい。」との意見があり、署長から「店舗への立ち入りを継続して実施し、違法な店舗に対する取り締まりを今後も実施していきます。」と回答した。

委員から「明るい街に犯罪はないと言いますが、駅裏の街路灯が暗いので、LED電球に交換するなどして明るくすることはできないでしょうか」との意見があり、署長から「街路灯の管理者（区、商店街、自治会）に交換が可能か確認します。」と回答した。

委員から「街頭で警察官の制服姿やパトカーの赤色灯が点灯している状況を見ると、安心感があり、犯罪抑止においても効果的と思われる。」との意見があり、署長から「今後も、街頭活動において制服警察官、パトカーの赤色灯の点灯等見せる警戒を実施していきます」と回答

委員から「多数の人が集まる所は、外国人の薬物など、犯罪も多くなると思います。警察官による警戒をお願いします。」との意見あり、署長から「制服警察官による見せる警戒を継続実施します。」と回答した。

委員より「赤羽1丁目のJR高架下に信号機を設置して頂いているが、右折車線がないため右折する車両がいたら、直進車がスムーズに進行できないので、右折車線を設置してもらいたい」との意見があり、署長から「交通量などを確認し、右折車線の必要性について調査します」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月23日 午後03時30分～午後05時30分

開催場所 赤羽警察署 第一会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「地元のことをよく知っている民生委員等と連携し、協力体制を強化してもらいたい」旨の答申を受け、関係機関と連携を取り、民生委員が出席する会議等において犯罪抑止についての情報発信や情報提供依頼を実施した旨を回答した。

[業務報告]

前回会議以降の「犯罪抑止総合対策」、「少年非行総合対策と子どもの被害防止対策」、「重大交通事故防止対策」、「警備諸対策」、「地域警察官の活動状況」について報告した。

[諮問]

震災対策について

[答申]

東日本大震災のときに帰宅困難者が滞留し、混乱していたので、震災発生時には帰宅困難者対策を実施してもらいたい。

[意見・要望等]

委員から「東日本大震災のとき、帰宅困難者が歩道や道路上にあふれ、橋も人でいっぱいになっていたの、帰宅困難者対策をしてもらいたい。」との意見があり、署長から「帰宅困難者が滞留すると、思わぬ事故等が発生しますので、対策を取っていきます。」と回答した。

委員から「消防は町会、自治会などと連携し、防災訓練をやっているの、警察も参加し、連携意識を高めたらどうか。」との意見があり、署長から「既に防災訓練に参加しておりますので、継続して訓練に参加し、行政、民間との連携を図って参ります。」と回答した。

委員から「震災時、避難等で不在になった家に泥棒が入るとニュースで聞くので、パトロール強化をお願いしたい。」との意見があり、署長から「被害防止のためにパトロールを実施していきます。」と回答した。

委員から「震災時には、警察は様々な事案に対応していかなければならないと思うので、町会や自治会等地域住民と協力し、パトロールを実施したらどうか。」との意見があり、署長から「官民一体となった取組が必要ですので、協力して実施したいと思います。」と回答した。

委員から「地震が発生した場合、どのくらいの時間で警察署の体制は整うのでしょうか。」との質問があり、署長から「地震発生後は署員が速やかに自主参集し、体制を取り対策を取っていきます。」と回答した。

委員から「商店街で路上に、椅子やテーブルを出している店が有り通行の邪魔になっている。震災時には人があふれパニックになり、身動きが取れなくなると思うので、日頃から路上に椅子やテーブルを出さないように注意した方がよいのではないか。」との意見があり、署長から「商店街に改善するように申し入れを実施します。」と回答した。

委員から「狭い道路に路上駐車があると、いざ震災が起こったときに、パトカーや消防車等の緊急車両が通れないので、常時車両が駐車しているような場所があれば、重点的に取締りを実施したらどうか。」との意見があり、署長から「違法駐車であれば、取締りを実施していきます。」と回答した。

委員から「震災後は、情報手段がなく、必要な物や今後どうしたらいいかが分からないので、協議会委員と警察が上手く連携をとって情報共有をしたらどうか。」との意見があり、署長から「情報共有は必要なことですので、ご協力よろしくお願ひします。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。